

令和5年度 南会津地方広域市町村圏組合行政（就職氷河期世代）職員採用候補者試験実施要領

南会津地方広域市町村圏組合職員採用候補者試験（社会人経験者）を次のとおり行います。

◎南会津地方広域市町村圏組合は、地方自治法（第1条の3、第284条）で定められている特別地方公共団体であり、職員は地方公務員法に定められる公務員です。

1. 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般行政事務 (就職氷河期世代)	若干名	組合の総務、財務、介護認定、広域観光等に関する事項に従事します。

求める人物像

- 基礎レベル以上のITスキルを有する者。
- 新しい環境に順応し、多様な関係者と効率的かつ円滑にコミュニケーションを行う能力を有している者。

2. 受験資格（学歴は問いません。）

○昭和49年4月2日～昭和58年4月1日生まれ。

○普通自動車運転免許（AT限定可）の取得者又は取得見込者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

① 職務基礎力試験

公務に必要な基礎的な知的能力の検証を目的とする試験で、受験者が仕事をしながら受験することを考慮し、受験のための特別な準備が必要のない内容となっています。

●問題数：75題

●形式：4肢択一式

●分野構成：

「社会的関心と理解について問う分野」

新聞、ニュースなどで採り上げられる国内外の重要な出来事に関心をもって把握していれば解答できる問題、様々なニュースを理解するために必要となる基本的な知識を問う問題、地方自治に関する基礎的な知識を問う問題

「言語的な能力を問う分野」

日常目にするような日本語の文章や語彙、用法、漢字、簡単な英文や英語の用法等の理解を問う問題

「論理的な思考力を問う分野」

与えられた文章やグラフ、表などから、論理的に考察することにより正答を導き出す問題

- ② 職務適応性検査
 社会人の職務、職場への適応性（職務への対応、人間関係等）の観点から受験者の性格傾向を把握し、面接や採用に当たっての必要な情報を把握するためのものです。

●質問項目数：150項目

(2) 第2次試験（1次試験合格者のみ）

第1次試験合格者に対して、作文及び個別面接による試験を行います。

4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5. 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	期 日	時 間	試 験 会 場	合 格 者 発 表
第1次試験	令和4年 9月18日 (日)	○受付 9:00～9:30 ○職務基礎力試験 10:00～11:30 ○職務適応性検査 11:45～12:05	「福島県自治会館」 福島市中町8番2号 ※変更の場合、ただちに 連絡します。	令和4年11月上旬までに本組合及び本組合管内各町村役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか受験者全員に通知します。
第2次試験	第1次試験合格者に別途通知します。			

※繰上げ合格候補者を決定する場合があります。繰上げ合格候補者は、第2次試験合格発表後に辞退等により採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績順に繰上げ合格となります。

6. 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。

(2) 給料は、本組合の給料表により支給されます。

40歳で入庁した場合、月額188,100円※1以上となっており、学歴・職歴に応じて加算されます。

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当・勤勉手当（令和3年度実績4.25月分）、寒冷地手当等が、それぞれの要件に応じて支給されます。

※1 高校卒で現在まで職歴がない場合

7. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、南会津地方広域市町村圏組合事務局で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「社会人基礎試験申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を同封して、南会津地方広域市町村圏組合事務局（〒967-0004 南会津町田島字西上川原乙65）へ請求してください。

ホームページにより申込用紙をダウンロードする場合は、必ずB4版で印刷をしてください。（URL：<https://minamiaizu-kouiki.jp/>）

なお、申込用紙に経歴が記入できない場合は、職務経歴書等を付けてください。

(2) 申込の方法

申込用紙に必要事項を記入して、南会津地方広域市町村圏組合事務局に提出してください。

申込書を郵送する場合は、84円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「社会人基礎試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。

(3) 受付期間

令和4年7月13日（水）から同年8月12日（金）まで（執務時間中に限ります。）郵便による申込書提出の場合も、8月12日（金）必着です。

8. 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1か月間、また開示の場所は、南会津地方広域市町村圏組合事務局総務係です。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、マイナンバーカード、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

9. その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆、消しゴム（それ以外の筆記用具は使用できません。）を持参してください。
- (2) 受付時間は厳守のこと。
- (3) 受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票が無い場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）
- (4) 会場には駐車場がないので、自動車を使用する場合は各自駐車場を確保してください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、試験の延期などの連絡事項をお知らせする場合があります。
- (6) この試験について不明な点は、南会津地方広域市町村圏組合事務局総務係に問い合わせてください。（TEL 0241-62-0054）